第８回　父野川事業所設備更新等に関する特別委員会

日時：令和８年１１月６日（金）

９時３０分～１１時２０分

場所：町民館議員控室

○　協議事項

基本的な調査事項（第１回特別委員会の決定事項）の認定について

・森林組合の経営状況について

・父野川事業所の所有権並びに経営実態について

・現在までの父野川事業所への町の補助金支出の検証

・木材加工拠点施設整備のあり方について

○　出席者　１２名（欠席者１名：髙橋末廣委員）

（議員）１０名

大原貴明委員長、阪本雅彦副委員長、岡部史夫委員、高橋誠委員、

光田優委員、森博委員、玉井春鬼委員、大野良子委員、瀧野志委員、熊代祐己委員

（事務局）２名

議会事務局：事務局長窪田・係長重岡

（　開　会　）

阪本副委員長　皆さんおはようございます。

それでは第８回父野川事業所設備更新等に関する特別委員会、開会をいたしたいと思います。　（午前９時３０分）

委員長よりご挨拶申し上げます。

大原委員長　皆さん、おはようございます。

約２ヶ月近くぶりの父野川委員会ということになります。

本日はよろしくお願いいたします。

この間ですね、１０月１６日でしたか、臨時全協で町長の方からもお話がございました。そして先般、１１月の３日、愛媛新聞でも報道されたので皆さんご案内のことと思いますけれども、森林組合１１月末で原木仕入れを停止、その後、製材部門ある分だけ製材をして１２月ごろに停止で来年３月末で森林組合としては閉所するというふうな決定がなされたという報道がなされております。

我々の委員会としましては、森林組合をどうするではなく、この父野川事業所のあるべき姿というのを考えていくというところになりますんで、こういった決定で、もしかしたら議論の方向性も変わる可能性もあると思いますけれども、ちょっと当初、この委員会を設置したときとは状況ががらっと変わったということで、また本日、皆さんのご意見をお聞かせいただきながら、この父野川事業所に関する特別委員会を進めていきたいと思っておりますので、どうか皆さんの忌憚ないご意見とご協力をよろしくお願いいたします。

大原委員長　本日は傍聴の申し出があり、久万高原町議会委員会条例第１７条の規定により、これを許可しております。

それでは、本日の議事録署名人の指名から行います。

本日は、順番でございますが、玉井春鬼委員と大野良子委員に議事録署名人をお願いいたします。

それでは、ただいまから協議に入りたいと思います。

（岡部史夫委員を指名）

岡部委員　委員長の冒頭に言われた、現在までの流れなんですけれども、いわゆるなぜこれ特別委員会で立ち上げるようになったかっていうのは、大きなところはもう１つです。

父野川事業所をめぐるいろんなその修理代補助、或いは、原木購入支援等々、いろんな支援が行われてくる中で、３月末から年度当初に引っかけて、町の説明が不明瞭な説明があったと。そういったことで、その中から、６月議会でも、修理代補助が出てきたと。公金の使用が一体どうなっとんかと、本当に正しいのかというところが一番の出発点だと思っております。そういった意味で、父野川事業所が、我々が望むところではなかったわけですけども、閉鎖という判断をされてしまいました。

これ非常に残念なことですが、やはり今後も、この公金の扱いについて、解明できてないところがまだまだありますので、そこに向けて努力をしていくべきかと思っております。

それからもう１つお伺いしたいのはですね、決算審査の最終日ヒアリングの最終日のときに、町長の方から報告したい旨ということで、父野川事業者に対する公的支援を行わないこととしたという報告がありました。

我々は、公的支援の中身については、その経過は、何か知らされていない中で、そういう報告でありましたが、それはその後、組合が正式に閉鎖を決定した、当然、町にもその報告があったはずなんです。

議会も特別委員会として父野川事業所云々ということをやっていることですから、当然それは、議長、副議長にも連絡入っていたんではないかと思うんですけども、そこらあたり入ってれば、入ってた、入ってなければ入ってなかったと。それ結構なんですが、やっぱり大事な問題をやはり我々審議中に町も知ってるはずなんで、そのことぐらいはですね、議会に新聞報道がある前に報告ぐらいはあってしかるべきかなと私は思うんですが、その町からその森林組合が正式に閉鎖するという連絡については、報告、連絡あったんでしょうか。なかったんでしょう。

大原委員長　議長どうですか。

（熊代祐己議長を指名）

熊代議長　ありません。

大原委員長　私も副議長として答えますが、あれ、臨時全協以来、一切連絡ございません。

（岡部史夫委員を指名）

岡部委員　最後にしますが、これ大事な問題、我々を追求してるわけじゃなくて、公金のあり方を適正なあり方をすべきじゃないかというとこらの調査をしてるんで、そこに向けて、議会がしっかり町民のために議論していくのに、議会の報告がないというのは、これもうまさに議会軽視そのものかなと思うんですが、その点は議長いかがですか。

大原委員長　（熊代祐己議長を指名）

熊代議長　私、もう連絡がない以上、どうなった、どうなったと聞くこともないかなということで、今に至ってるわけですが、岡部委員が言われることも確かにあると思うんですが、どう言ったらいいんですかね、組合と町の話が、町が町長があああいうふうな形で報告はしたままで、いずれ報告があるかなと言いながらも新聞の方が先に出てしまったというのが現状であります。

だから、ちょっとその辺りは今日いただいた意見も含めて、またちょっと町の方に申し入れはちょっとするようにいたしますが。議会軽視と言えば、軽視になるかなというふうな形の部分もありますので、ちょっと私の方から申し入れはします。

以上です。

大原委員長　（瀧野志委員を指名）

瀧野委員　今、岡部委員から意見があったけど、これは普通は考えられん話なんよな。

議長のところにも、副議長のとこにも話がなしに、今までの内容からいうていったら、議会に報告もなしに新聞報道先するいうのはおかしいこと。議会はもう協力してもらわんでええというのが行政の考え方じゃということ。そういうふうにとれるんよな。

軽視じゃないし、何も議会なんか軽視してもらって結構なんじゃけど、それはしっかりとその辺のタッグを組んでやらんと、車の両輪じゃ、調子のええ時ぎり両輪じゃの言いながら、両輪どころか半輪で走りよるようなもんじゃと思うんよな。

それは議会として、やっぱり議長が中心になってしっかりとした考え方持っとかんと、これは我々のところは連絡が入らんけんね、普通。それは議長、はっきりしとかないかんと思うけど。どう。

大原委員長　（熊代祐己議長を指名）

熊代議長　今、瀧野委員が言われた点も最もであります。

私の方から、それはちょっと強く申し入れはします。

大原委員長　（瀧野志委員を指名）

瀧野委員　ちょっと待って、私の方からじゃいかんので、議会として、これはどうかという話やけ。

それは、今は、たまたまその議長さんはやってもらえるけど、全体としての考え方を今、議論しよるわけで、議長の責任じゃとか副議長の責任じゃ言いよんじゃないんで。全体として議会に相談がなかった。それはあらかじめ議長のときに相談があったけど、一応話し合うて、この件は後にしようかということでやったというなら、それはまた別の話なんよ。一切なかったということは大変なことやと思う。

大原委員長　（瀧野志委員を指名）

熊代議長　わかりました。私と言いましたけど、議会として申し入れをいたします。

大原委員長　よろしいですか。

いずれにしましても１０月１６日の全協で理事者から報告があって、私この委員会の委員長ですけれども、それ以降１９日に理事会がありますみたいな話は聞きましたけど、それ以降正式な話は一切ないということは、もう明言しておきますんで。もう私も皆さんと一緒で新聞報道で詳細をしたと。

理事会があったんだな。閉所のところが議決されたんだなというのは、もう新聞報道でしか知らないということなんで、お二方言われること、議会軽視といいましょうか、委員会ができてるのに、この委員会にすら一言もないというのは、私ここも１つ問題かなというふうに思います。

議長と一緒になって、町の方には、議長中心で言っていただけると思います。

よろしいでしょうか。

（はいの声）

大原委員長　それでは本日の協議に移らせていただきたいんですが、冒頭申し上げましたが、ちょっと状況が変わってきております。

その中で、当初６月に立ち上げたときに、１２月議会で、この委員会の最終報告という形を目指すということになったんですけれども。

さて、この父野川事業所が森林組合がもう手を引くということが明らかになった段階で、その１２月で報告できるかできないかはあれなんですが、できたら１２月に最終報告私はしたほうがいいのかなとも思いますし、これ３月まで延ばして延長して協議するというところも１つの手ではあるんですけれども、ただ３月末まで延ばしたら、もう民間関係の提携の話も新聞に出てましたけど、そこもしひとつ町の方から話があるかもしれません。

なんで、ちょっと状況が今変わりつつありますんで、このことについて最終報告の時期について、ちょっと皆さんにまず認識を伺いしたいんですが、いかがでしょうか。１２月に最終報告したほうが、やっぱり当初の通り目指したほうがいいのか、少し時間をおいて最終的に３月という形になるのがいいのか。

ちょっとご意見いただきたいと思います。

（瀧野志委員を指名）

瀧野委員　これまあ言うたら森林組合がというか、行政と一緒になって、このことは決めたことやと思うんやけど、こうやって報道したということは、もうやめたよということをやとういうふうに私はとったんやけど、それならそれで、議会としたらその対応したらええと。

ああは言よったがこうなった、こうなったからこうなったじゃのいうことにはせんようにせんと、はっきり言って、特別委員会が立ち上がっとる。議会は議会で考えとる。ほじゃのに一切相談もなしにやってしもた。

これはそれほど便利な議会であっては困るわけよな、町民にとっては。ほやけ、しっかりとした議会としての立場を考えて、ここらあたりは議論せんと。議会としてどうなんやと、個人的な話じゃなしに、それを委員長、しっかりと皆さんの意見を聞いて、やっぱり取りまとめてもらわないかん。

大原委員長　（岡部史夫委員を指名）

岡部委員　委員長の言われるように、当初の段階で今というのは、あるものがなくなるというそういうことでの変わった部分といや変わった部分ですが、今瀧野委員も言われたように、やはり一番最初に確認した基本的な項目、このことについては、やはり組合の傘下にある父野川事業所の赤字状況を契機にしてですね、そこから資料を調べていくと、やはりあってはならないような貸付料の減免が、大幅な減免があったとか、そういったいわゆるその公金に関して、関わっているわけですから、やはりこの掲げた項目について、粛々と、今まで提出された資料、或いは、今後行われるヒアリング等々においてですね、しっかり求めながら、それぞれの項目について最終的な報告に結びつくような議論を今後も重ねていくべきというふうに思っておりますし。できるならば１２月議会を１つの目標とめどとしながらもですね、やはり拙速して無理やりにその最終報告を作るということにはあってはならない。

なぜかというと、町民に対してしっかりした説明ができない状況で、締めくくるというのは、やはり委員会としても、極力それは避けるべきかと思っておりますので、最悪の場合は、最悪の場合として、３月議会までに報告がずれ込む場合は、それはやむを得ないというふうに私も考えております。

大原委員長　その他のご意見ございませんか。

皆さん、順番に聞いていきましょうか。

そしたら高橋誠委員いかがですか。

（髙橋誠委員を指名）

髙橋誠委員　組合の方で、１２月父野川事業所廃止という方向がもう決定してますんで、もう、停止というのをもう頭に置いて、特別委員会の取りまとめましたんでかまんと思いますが、その中で補助金の支援が適正であったかどうかというのは、今日の会議でも出てるんではないかと思いますけども、検討が必要だと思っております。

報告の方は、１２月の議会ではなくって、最終３月をめどにしたんでも、そういう方向でやったんでいいんではないかと思っております。

以上です。

大原委員長　光田委員いかがでしょうか。

（光田優委員を指名）

光田委員　もう、こういう組合の方で、そういう決定がなされたということでありまして、もうやはり報告は、１２月をめどにした方がいいんじゃないかなと思っております。

最終的に、この補助金の問題とか等々が、その辺をですね、明確にして、そして報告をするべきじゃないかなとは思っております。

大原委員長　最終報告をもう１２月に取りまとめるという方向性でいいんですか。

ちょっとそこを、皆さんのご意見をお伺いします。

光田委員　はいはい、そこはこだわらないでもいいんかなと。

大原委員長　しっかりしたものをまとめて、延長というか３月でもやむを得ないというご意見でよろしいですね。

光田委員　はい。

大原委員長　森委員いかがですか。
（森博委員を指名）

森 委 員　第１回目のところで、この４つの基本的な調査事項を決めるにあたって、その目的ですね、委員会を開くことを目的として、森林組合の健全経営を目指して、ひいては町林業の発展に繋がることを目的とするというふうな目的があったと思うんですけど。その中で森林組合が、この父野川事業所からは撤退するといった決定をされたということで、ちょっとこの父野川事業所とその森林組合の経営といったところで、ちょっとずれてきてしまったというところがあると思うんで、１２月で結論、森林組合が撤退を決めてから報告をするというところで、うまくそれが議会の結論として出せるのかというところが、疑問がございます。

そのあと、大手事業所が父野川事業所を引き継ぐというか、やるのかどうかといったことも１２月いっぱいで結論が出るといったところもあって、その後、森林組合は参加しないけれども、そういった形で父野川事業所を今後どうするのか、といった町がどういった方向を今考えてるのか、といったところも父野川事業所というところで考えますと、議会としても考えていかないかんというところがあると思うので、１２月で、その辺も含めて、もう報告して終わりじゃなくて、引き続き、今後の父野川事業所について、町の方向性であるとか、いったところを検証していくべきじゃないかという気がしますので、３月ぐらいまで、継続が必要じゃないかと私は思います。

大原委員長　玉井委員いかがでしょうか。

（玉井春鬼委員を指名）

玉井委員　私は、皆さんのお話を聞いておりますと、議会軽視というのが一番甚だしいと思います。それを一番に、町長に説明していただきたいなあと思っておるわけですが、今まで長年渡って、父野川製材について議論したわけですが、一応粛々と今まで通りやれたらなあと思っておりますが、３月に、また継承されて、次の段階に移るということは絶対に避けたいなあと思います。

大原委員長　大野委員いかがでしょうか。

大野委員　公金の使い方について疑問があるということが討議の重要な中身でありましたので、それの結論を、議会としての意見をまとめるということが仕事としては必要じゃないかと思います。

１２月議会ということ、もう時間が非常に短いというのもありますので、結論が出た、出ると、出すことの方が大切だと思いますので、目安としては３月というように思います。

またそれと久万高原町としての林業の町として、どういうふうに考えていったらいいかということも課題としては残ってるんじゃないかというふうに思っております。

大原委員長　瀧野委員は先ほどの意見でよろしいですか。

追加があれば。

瀧野委員　あとから言おわい。

大原委員長　最後にしましょうか。

（熊代祐己委員を指名）

熊代委員　私的には、１２月めどで進めていって、もしそれまとまらないようであれば、

もう３月はやむを得ないというふうに思ってますが、今年度中にまとめる方向で。できるだけこの後ですけど日程等も詰まっております。どういうふうな形になるかわかりませんけど、できれば、その当初の目的、１２月と言われてたんで、１２月までに取りまとめをしていただいたらというふうに思います。

以上です。

大原委員長　副委員長いかがでしょうか。

（阪本雅彦副委員長を指名）

阪本副委員長　私も当初の計画通り１２月を目指すべきとは思いますが、大前提である森林組合の立ち位置が大きく変わり、また大手企業と言われるところとの話に今流れが変わってきておるんでですね、その中で、１２月にこだわることなくですね、粛々と話を進めていく中で、３月にずれ込むこともやむなしかなというふうに考えております。

以上です。

大原委員長　最後にと言われた瀧野委員いかがですか。

（瀧野志委員を指名）

瀧野委員　これ、今回初めて新聞に出ただけで、去年の１０月１５日にも操業停止、それから３月１７日も理事会で閉鎖、これは理事会では２回議決して、３回目の議決なんよ、これ。最終的には町長が行かなんだけん、新聞に載ったということなんよな。町長が行って再稼働してくれ、終業やめるはやめてくれということで、それで今回は、これ、組合長のコメントも出とったけど、組合の経営上はどうすることもできんようになった。大変な事態やということで、そういうことになったんかなと思うんやけど。聞くところによると、こないだもちらっと言わせてもらったけど、町長の説明の中でも、１億借り入れするんじゃろか言うたら、２億じゃと町長は言よった。これから後の経営をするのによ、森林組合が。それとそれぞれの理事さんから話聞くのに、５億弱の出資金がもうそうよけないんじゃなかろうかじゃの話を聞く。

どこが本当やら嘘やわからんのやけど、それがもし本当なら、これ組合としたら、組合長さんも理事さんも大変なことやと思うんよ。どうしようもない事態に差し迫ったんかなあというところでこういうことになったんかなと思うんで。議会としてもよく理解しながら、組合、それからさっきも言ったように、何回も議決してやめた、やめた言うけど、町長が言って再稼働さした。これ今回もこれどうなるやらわからん、はっきり言って。

その辺を議会として、しっかり議論してない、と委員長、やっぱり一番の問題はそこやと思う。議会として、これからどうするのか。大野委員、それから森委員からも言よったたけど、そのいうように公金の正当な補助金として出しとるんか、出してないんか。これが一番の我々としては、ここんところをしっかり調べなきゃいかんので。ここの問題と、実際に森林組合がどうのこうの言う問題とはちょっと違うと思うんじゃけど。

森林組合がいかんと言うたんやったら、今議長が言ったように、私はこの問題について、１２月でやっぱり報告して、一遍区切りつけたほうが私はいいような気がします。私の意見としたら。

大原委員長　（岡部史夫委員を指名）

岡部委員　補足なんですが、何人かの委員さんからですね、民間企業の誘致問題、そういう姿云々という話が出てきましたけども、これ９月の委員長からの特別委員会の中間報告の中にですね、きちっと確認したものが、本会議で報告をされております。

ですから、ちょっと読み上げますけれども、これは何ページかな。６ページ最終ページですね。

父野川は町の林業を支える循環を支える１つの拠点だと。ただ高い稼働率を維持しなければ、黒字には向かわないという構造的な問題がある。

しかしながら、父野川事業所が赤字だから更新すべきでない、或いは地域林業に必要だから更新すべきであるといった単純な結論を導くことは、委員会設置の目的ではない。

いわゆる父野川が閉鎖して、その後の再稼働は、どういう形の再稼働かは別

にしても、そのことについては、委員会の設置の目的ではないと明確に謳ってますし、委員長も本会議で公式に述べていますから、ここの辺りは誤解のないような形でですね、今後も粛々と委員会が、今まで確認してきた内容を踏まえながらやっていくべきかと思いますが、その辺り委員長の見解をお伺いしたいと思います。

大原委員長　このことを、今のことですけれども、この委員会で、今明らかに、今後すべきかなと最終報告で入れるべきなのは、今日の次第にも書きましたけど、森林組合の経営状況、それから父野川の経営実態、それから公金、補助金の検証、木材拠点施設のあり方、整備のあり方についての４点なんですけど、このうちのもう森林組合の経営状況と、父野川の経営実態については、こういった閉所の判断を出された時点で、あと今までの資料で、ほぼもう答えは出つつあると思います。

その中で残るのが、結局、公金の支出と今岡部委員が言ったこの最終報告に入れた今後の整備のあり方のこの２点に絞られて、この委員会でしっかり検討しなければいけないのは、かかってくるのかなと思っております。

この赤字だから更新すべきでない、地域林業が必要だから更新すべきであるということについてなんですが、これは結局、閉所してしまったら、要は、あそこで作ってた付加価値が全くゼロになってしまう。今５億円という経済効果ということが出てますけど、要は５億円の経済効果がなくなってしまうということなんで、それはやっぱり単純に赤字だからやめたらいい。逆にそれがなくなるから更新したらいいというのは、非常に相反するところなんですけれども、例えば、そこに更新するときに、今後、町が補助金を投入するんであれば、議会にもしっかりと責任も生じますし、他の民間企業にも影響があるという中で、議会として責任を問われる面が多々出てくると思います。

なので、議会として、ここの赤字だから更新すべきじゃない、地域に必要だから更新すべき、ここについて議会の考え方私はしっかりと持っておいて、例えば、それに関する予算が出てきたときに、議会としてこうだというのを、委員会としてある程、私は意見をまとめておくべきかなという思いがありましたんで、これはこの意見を入れたというところです。

（岡部史夫委員を指名）

岡部委員　それは違うと思います。あの時、相当議論したはずですよ。

いわゆる、何を議論したかっていうと、やはり更新後について、どういう方々、民間を活用した誘致計画云々も含めながらですね、その資料が手元にない中で、このことを委員会として議論に上げるわけにはいかないというのが根っこの部分にありました。だからこういう表現になったんですね。だから、更新、或いは更新すべきでないとかいう、そういう議論というのはもう別枠に置いておいて、先ほど大野委員も言われたように、この委員会の一番最初の目的は、公、公金の扱い方が不明瞭なところはあるというところから出発をして、６月で、父野川事業者に対する修理代３００万、これについてもこれを認めたら以後も全部認めなきゃいけなくなるから、ちょっと待てと。立ちどまって考えるべきじゃないかという、そのときの議会の全協での話が、結果的に特別委員会を立ち上げてでも、これは公金のあり方についてしっかり議論しましょうと。そういうことになったと私は認識しておりますから、ここに委員長が言われた更新すべき、すべきでないというのは、もう委員会そのものの目的でないというのは、文言を確認するときに相当議論した上で、あの文言やってますし、再度ですね、一番最後にある木材加工拠点施設整備の今後のあり方についても、これも前段で、いわゆる元資料がない。何にもないのに議論はできないでしょと。だから、やっぱりああいう納め方になったんであって、これは今後ですね、公金のあり方が解明をされてない、補助金のあり方も解明もされてない。それをきちっと解明した上で、しっかりと農業であり林業でありですね、町として基幹産業であるべきものに対する補助のあり方、そして様々な関係する業者の方々への支援のあり方、これも総合的に勘案しなきゃいけない。

父野川だけに支援するのがいいのか、どうかという議論もまだできてないわけですから、その辺はこれからの話として今の段階で、このことをことさらですね、横に置いて議論するよりもですね、あくまで粛々と公金の扱い方が適正であったかどうかを今後、最終報告に向けて集中議論をしていくと、それが私はこの委員会のあり方かなと思っております。

以上です。

大原委員長　（瀧野志委員を指名）

瀧野委員　今の５億円の経済効果というのは、誰が調べたんか知らんけど、その言うように、それはやっぱり根拠はやっぱり求めなきゃない。しっかりと、本当に５億円の経済効果があるか、ないんか。それと、あるないは別にして、林業振興であったり、森林組合をしっかりと経営指導していかないかなんだり、いろんな問題があると思うけど、やっぱり全体的に赤字が出たんでは、どうしょうもないんで、これはもう各経営体が健全経営をするということが根本的な考え方。

それとやっぱりその問題と、これはちょっと別に置いてやらないかんと思うし、さっき言ったように公金の問題は、主たるもん。それと、２０数年間ずっと赤字で、令和３年４年ぐらいのウッドショックのときだけ黒字や。ちょっと黒字。５年、６年、７年、７年だけでも大変な赤字が出とる。ほやけ、そこら辺はやっぱり我々がその経営の中で立ち入ることはないけど、やれるか、やれんか、やれんのに公金をそこへ投入するということはおかしいと。我々の立場ではそこのところを追求していかないかん。経営は成り立たんのに、いや、経営だけで赤字だけで、委員長が言よったけど、その言うように判断したらいかんと。それは、我々は町民の立場に立って、公金を使うのに、赤字でどうしようもないとこへ持てきて補助金を使えじゃのいうことは我々は言えん。ここんとこはっきりしといてもらわないかんなと思う。

大原委員長　私が言ったのは、今後の話で。なんで、今後のお話したかというとこの新聞報道でも出ましたけど、町長がもう民間大手との協議を実らせて、ぜひ再稼働させたいということをおっしゃったことが報道されてますんで、もしこれをやるんであれば、町の予算が今後投入されるんであれば、しっかり議会として判断すべきときが来るんかなと思ったんで、どこでそこを議会の考え方をまとめますか言うたらここかなというところなんで、今の話、私も関連付けした。

（瀧野志委員を指名）

瀧野委員　今そこのところの議論をしよると思うよ。今、はっきり言うて。５億円の経済効果。それと赤字であっても、そのいうように、林業振興を考えたときには、やっぱりしっかりと支えていかないかんのかどうか。これは、やっぱりここで、今、そのことでちょっと皆さんに話聞いたらどうなん。その町としたら、実際に２０何年間も赤字経営でずっとやってきたとこ、ほやけど少々の赤字では、応援できるようなことは言えんぞと。５億円の経済効果があるじゃないかと、その経済効果というのはこう見えんのよ、ぜんぜん。そういう数字を向こうが発表しただけであって。ほやけん、実際には、あれやろ６万立米年間引かないかん分が、２万ちょっとしか引きよらんやな。ほで、実際は半分以上よそから買うてきよるわけよ、原木を。そこら辺から言うていったら、原木の供給のことから言うていっても、林業振興に本当になってないような、私は気がするんよな。

ほやけん、それがしっかりしとんなら、地元の原木を使う自伐林家、それから認定事業体、製材業者みんなが潤うてないといかんのよ。

やっぱり経営が上手く潤おうとったら、それは町も少々ぐらいのことは応援しても私はええと思わいな。問題はそこんとこよ。

大原委員長　（岡部史夫委員を指名）

岡部委員　瀧野委員が言われるようにね、なんぼ主幹作業であっても、赤字、少々の赤字は出すべきじゃとか、或いは、それはやむを得んこともあり得るとかいう議論はね、ここですべきではないんです、これは。

例えば、近隣の市町でもですね、例えば、そこへの年間の補助金が幾らを超えたら、超えた時点、或いは、超えた時点が２年なり３年続いた時点で閉鎖をするという、やっぱり首長の判断があるわけです。これやはりあまねくそこに資本を投資することぎり、補助金を出すことぎりが町民のためになるか、ならんかというと、その首長の判断にかかっているわけですけども。しかし、町民はそのことを知らない。それはやっぱり議会がしっかりとそこらあたりを透明性を持った報告ができるようにしなきゃいけないんで。赤字であっても支援すべきじゃという考え方は、議会としては出すべきではないんで、それをもし出

すんだったら、第三者委員会、専門的な機関、そういうところで本来はやるべきじゃないと、町民から見たときには、大変な誤解を生むことになります。これは。じゃ他にも赤字でも見てくれるんですね、という誤解を生じてしまう。林業だから特別だ、そうではないんですね。だから、そこのあたりは、あまねく皆さんそれぞれの事業体があるわけですから、そこに対して公平、適正な支援ができる、そこを検討していくのが我々議会の一番底辺だと私は思っております。

以上です。

大原委員長　ですから、今後もしですね、町が予算案として出してきた場合に、赤字だけど支えるよとか言ったときに、やっぱりある程度の判断材料をというところで、ある程度のところの話をすべきかなと。今後のことをちょっと私申し上げただけで、今すぐ決めるといったわけではないことはご理解いただきたいなと思います。当然議会にもこれは責任が来るとこだと思いますんで、そこはご理解をしていただいたらと思います。

（瀧野志委員を指名）

瀧野委員　ご理解いうか、言うたら委員長報告をしたが、私は、そう今、岡部委員が言うた、私が言うたこととは違う。そうではないとはっきり言うとったほうがええじゃん。今そういうふうな話をしたけど。

大原委員長　言いますけど、赤字だからやめたほうがいいとか、そういったことを言ったわけではございません。それから地域林業必要だから更新すべきであると、私は言ってもないですし、そういうことは言ってもないです。

ただ今後、町が公金を、今後、新しいとこに投入することがもしあれば、やはりそこはいつか議論をするときが来ると思いますんで、皆さんの中の判断材料整えるために、一定の話し合いを今後もしあったら、この委員会でしておくべきかなという考えを申し上げただけです。

（瀧野志委員を指名）

瀧野委員　最終的にもう１回。最終的には、それぞれの議員が調査して、実際に全国で材木がどれだけ動きよんや、四国でどうや、世界でどうや、ある程度のことは勉強しながら、これから後も、今四国の中に大型の製材工場がなんぼあるんやと。原木はどれぐらい足らんのやと。それぐらいのことは知っとって、ここで議論せんとおんなじレベルやないと、わかる人とわからん人がおるとこで議論はなかなかできんのよな。

ほやけん、そういう意味では、これ町の林業振興をどっちに持っていくか。言うたら、微妙なとこがある。ほんで、それと、我々みたいに森林組合の組合員もおるわけよ。ほで、組合員の出資金もどうなるやらわからんじゃ、ここで何もかもしゃべってしまうわけにはいかん。

ほて、町の立場、議会の立場、今置かれておる議論の内容については、やっぱある程度慎重にしながらも、間違えたらいかん、筋道を間違えたらいかんということだけは確認しとかんと、赤字でも、町は補助金を出すというふうに、今、とれたけん、そこのところ、修正しとかなんだら、いかんのやないかな。

大原委員長　だから委員長としては、そんなこと言ってません。言ってません。

瀧野委員　言うてないという、そういうあれはありませんと、はっきり言うとったらええんじゃないん。

大原委員長　全く私はそのこと発言しておりません。単純な結論を導くことは目的ではないというところに、ここに１つ表れてるってことは、ご理解。私はすべきともそんなこと言ってませんので。

なのでですね、ちょっとご意見取りまとめますと、報告の意見は３月まで延びるのもやむを得ないだろうという方も当然多いんですけれども、めどとして、やっぱり当初の期限の１２月でできればというご意見もございますんで、私も頑張りますんで、皆さんのご協力いただきながら、１２月をまず目指して、それでもやっぱりもっと掘り下げてやっていかなきゃならないということになれば、最終報告３月にずれ込む可能性もあると思いますんで、これはもう調査の内容によって何とも私も言いにくいとこだと思うんでですね。

（瀧野志委員を指名）

瀧野委員　１２月でというのは、せっかくこうやって、もうやめたよ、というて言うた。それはもうこれ公にしてしもたけん、町長が行って、どうのこうのもなかなか変更できん、今回は。我々はもう森林組合がやめたというんやったら、それでいったらどうかなと。そのためにはもう１２月で切ったらええんじゃないかなと私は思うんよね。もうやめたというやけ。それからまた復活しましたよ。いろいろ言うて、いろいろなったんでは、何をしよるやらわからんので、やっぱり区切りはつけたほうがいいんじゃないかなと。

大原委員長　（岡部史夫委員を指名）

岡部委員　それぞれの皆さん、今まで取り組んできた上での委員長から皆さんに確認を取られたわけですから、やはりそこは委員長としてですね、粛々と皆さんのご意見を酌み取っていただいてですね、そこから当然、我々としても、委員長を筆頭にしてですね、これから議論を重ねていくことになると思いますので、大事な意見は、大事な意見として酌み取りながら、しかし、方向性としてはこういうことでやむを得ん場合というようなところでですね、ぜひはっきりと明確に言っていただかないと、我々もどうなるもんやらわからんようなことでは、やっぱり審議もなかなか進みにくいなと思うので、よろしくお願いしたいと思うのと。

それからもう１つですね、今、マスコミ、テレビでもですね、もう盛んに公金の扱い方、公金の流れというのは非常にクローズアップされてます。ですから、我々もそういうことを踏まえてやったわけではないんですけれども、やはりその公金というものについて、徐々に町民の方々もですね、関心が高まっています。

だからやはり少ない税収の中でもですね、これをいかに交付税がカバーしてくれるとはいえですね、やっぱり税金ですからすべて、公金というものについてしっかり議会が頑張って欲しいと、そして、必要なところにそのお金をまわしてくれというのは、もう町民の総意だと僕は思ってるんで、そこに委員長と

しても持っていくんだと、そういう方向に町民にこたえるための方向に持っていくんだという思いで、今後も進めていただきたいと思います。

以上です。

大原委員長　私が思ったのはですね、結局、最後の４点目の木材加工拠点施設の整備について、ここで調査する考えるというのが委員会の調査事項として入ってたんでですね、それをやっぱり１２月に報告に間に合うように何かしらの意見をまとめる。町の今全く情報がない中で進めるというんであれば、それをしっかりやるんであればもう３月までずれ込むかなと思ってはいましたけれども、今までのご意見の中で、やっぱりここについては、まだ町からも方針が示されてないんで、あまり踏み込むべきではないというんであれば、父野川事業所の経営状況であったり公金の支出の方法であったりというのは、今もある程度ほぼ資料がそろってると思いますんで、それであればちょっと１２月の最終報告を目指してやっていきたいなと思います。

岡部委員、意見があったらはっきりと言っていただいたら。

岡部委員　私ははっきり言よるけど、委員長がはっきり言わんから、言いたいんでね。何が言いたいかというと、何ですかね。もう父野川の事業経営とか云々とかものについては、もう出尽くしているという、いわゆるある程度の８割がたでき上がってるから、１２月の報告に間に合うんじゃないかみたいに聞こえるんですが、肝心なのはですね、これからなんですよ。課長、町長、副町長関係者のヒアリングをやらなきゃいけない。だから関係者のヒアリングがないとですね、ただ出された資料をもって我々が判断した。そうじゃないかという認識を持っただけなんで、それは確定じゃないんですよ。

だからこれからのヒアリングが、まだ、言うたら、全然やってない状況の中ではですね、ほぼほぼ方向性は云々で、加工整備のあり方について以外はそういう言い方はね、私はそれは、おかしいと思いますよ。

だから、これからのことを私もっと議論する、いわゆるスケジュール話すのかと思ったら、なんかよく聞いてると、ほぼもう大体めどがついて、報告書ができつつあるぐらいな状況まで来てるようにも受けとめられるんですよ。

だからやっぱりそこはちょっと誤解を与えるような言い方はぜひやめていただきたい。

私はわかりにくい言い方をしているわけではありません。

大原委員長　皆さんのご協力をいただきながらしっかりと進めて、できるんであれば１２月という形で私は考えておるということで、そのヒアリングなんかも週に１回これ委員会入れていけばできるかもしれんですし、ただめどを示せということなんで１２月ということを申し上げてます。

（瀧野志委員を指名）

瀧野委員　言うように、後の公金の云々については、今岡部委員が言った通りじゃと思うんじゃけど、その父野川事業所、これ去年の１０月からずっと何回かあった。この問題については、はっきり言うて示されたんやけん、この委員会として、この問題をどう取り上げるかだけははっきりしとかんと、やめたというまたやるという、これは私はおかしいと思うよね。

はっきり言うて、４月からこっちの赤字も結構森林組合大きい。さあこの赤字をどうするんや。ほんでこないだの言うたら、決算の最終日のときに、町長らと話したら、農林中金で１億円ぐらい借るんじゃないかなあと言うたら、いや町長は２億円じゃという話をした。

はっきり言うて。５億弱の出資金があって、かなり使い込んどるんじゃなかろうかということよな。これ使うたらいかんということじゃないよ。ほやけど組合員にしてみたら出資は増やしてもらいたいのが出資金で、それ減らしてくれという人は１人もおらん。そこらあたりから考えて、このような時期にこういうことをしたんかな。このことについては認識をしとかないかんという話をしとるわけよ。このことについて、この委員会で。またこれ森林組合がこう言って新聞報道もしたが、いや実はじゃいう話が出てこんようにだけはしとかんと、おんなじことの繰り返しなんよな。

今、公金のことは大野委員と岡部委員が言よるように、これはそのことについてはしっかりやったらええし、今度１２月の一般質問もある、いろんなことで、それなりやるんじゃろうと思うけど、その辺はっきりしといてもらいたい

わけよ。このことについてはどうやと。さっき言うたように４つなら４つの問題がある。ほなきっちりできとるかいうたら清算できてない。また話が変わったらまたそれに則っていくんよな。

そういう考え方やなしに議会としたらどうするんやというのは、お互い話合おうといてもろたらいいんじゃないかなと私は・・・。

大原委員長　分かりました。分りましたといいましょうか、今日の次第に出してるんですけど、協議事項で基本的な調査事項とこの４点が、要は第１回で調査したら、しましょうということで出た４点です。

なんで、これ番号も打ってないですけれども、どこからやっていくかというのは、皆さんでしっかり決めないかんでしょうし、資料としてはある程度今出てきていると、確かに岡部委員がおっしゃるように、今後ヒアリングが必要であれば、ヒアリングしましょうということになってきますんで、ただまだそこまでじゃあどのことをヒアリングしますかという話合いまでしていないんです。はっきり言って中身までまだ議論してないというのが一番やと思います。

なんで、まずこれ順番を決めてどこからやっていくか、これ一番上に森林組合の経営状況と書いてますけど、別に公金からやってもええですし、そこはちょっと皆さんでご議論いただいて、今、話がずっと出てるのは、もう公金のあり方をしっかりとやるべきだというんであればこの〇で、３番にある補助金支出の検証、ここをしっかりとやっていく必要があるのかなと思います。

ご意見どうですか。

（岡部史夫委員を指名）

岡部委員　父野川の経営状況については、中間報告でも構造的な赤字構造になっているということで、ただ踏み込んだ専門的なコメントを求めようとすると第三者委員会に持ち込まないかんけれども、それは組合さん側の方からは、その資料を第三者に回すことは、承服できないというようなことで、それはその方向性はできなかったということですけれども、やはり一定の方向でやろうとしているけれども、委員会としては限界がある。やっぱり今、問題になっているのは、父野川の公有地に対する土地貸付料の異常な減額、或いは、減免、その他のい

わゆる事業体さんが公有地を使っている場合に、減免をしてるかしてないかということもありますから、やっぱり公平性、適切な公金処理ができてるかどうか、それから減免をするときに、ちゃんとしたこれ、ざっと目を通しましたけれども、減免に値する理由については、ほぼほぼ書かれていません。書かれてません。申請のコピーがついとるだけで書かれてません。

だから町における条例、要綱を踏まえた上での決定事項、審査決定事項が書かれてない。だから、これはもう当然書類としてなぜこういうものが出てきたのかも含めてですね、やはり流れをやはり担当の課にですね、或いは町長、副町長あたりもですね、なぜそれを認めてきたのかというとこらをですね、話を聞けば、それなりの理由が出てくるかもしれません。が、現時点では、それが正当な減免行為であったかどうかっていうのは、いささか大きな疑問が大きいところがあるのでこれはもうぜひヒアリングをしなきゃいけない。それともう１つは、やはり７年度の途中からですね、やっぱり父野川の修理代に関して、或いは、４月以降の次の更新につなぐために何が何でも父野川事業所を動かさないかん、稼働しとかなんだなら補助金の対象にならないという大義名分を町が持っていた。その水面下の交渉を去年の秋頃からやってます。皆さんのお手元にも入ってる林業課が戦略課を出した、いわゆる理事会の要点記録というものがあるわけですから、これは今までそのことについては、議論してません。だけど、これはやはりそのことについても、ヒアリングの中でどうだったのかということは、やっぱりぜひ私たちもお聞きをしたいと思っておりますので、ヒアリングの実施は避けても通れないし、もう残っているのは、やはりもうヒアリングかなと、それ以外は第三者委員会等々にゆだねないとなかなか委員会としてしっかり公表ができるコメントには繋がらない部分が非常に多いんじゃないかなというふうに心配しております。

以上です。

大原委員長　ご意見ございましたが、私もこの経営状況については、もう特に外へ出してはいけないと資料言われてるので、中間報告でも出したところで、あとこの資料から読み取れるところもあると思います。

なんで私もこの皆さんのご意見で結構ありました公金、補助金の支出のあり

方について、ここをちょっとまず一旦この委員会として片付けてというか、結論、認定を出していきたいなと思っておりますが、今日はちょっとそこから入っていこうかと思うんですけれども、皆さんよろしいでしょうか。

方針としては、ちょっとそこからしっかりと議論をして決めていきたいなと思います。

岡部委員　確認ですが、公金の扱い方にについて議論を進めていく。その中に当然、免除の関係も入ってくるという理解してよろしいですね。

大原委員長　この調査事項で決定したのがですね、現在などの父野川事業所の町の補助金支出の検証ということでもうこれ決定してますんで、補助金ではありますけれども、ある意味土地貸付料の減免といったら、言い方悪いけど隠れ補助金ともいえると思います。ですから、町がどういった補助をやってきたのか。それが果たしてしっかりとした規則に基づいてきたのかというのは、この委員会でしっかり議論をして出すべきだと思います。町の責任をここはっきりすべきかなと思います。

なので、よろしいでしょうか、いわゆる父野川事業所への補助金、３番目の現在の父野川事業所の町の補助金支出の検証、ここから本日議論をお昼までになりますが、進めていきたいと思うんですが、皆さんよろしいでしょうか。

（はいの声）

大原委員長　そこでちょっと説明だけして一旦休憩入りますけれども、本日皆さんのお手元に資料、新たな追加資料が来たと思います。これが第６回のですね、第７回中間報告のあれだったんで、第６回の事実確認のときに追加で質問した分の答えが返ってきております。

これ、今日初めて目にされると思いますけれども、補助金の２分の１と４分の３の変更の理由それから先ほどから話ありました経済効果が５億円の詳細データということで２点提出をされておりますので、ちょっとまた目を通していただきたいと思います。

３０分まで休憩しまして、休憩後に補助金支出の検証について具体的な議論に進んでいきたいと思いますので、３０分まで休憩いたします。

（午前１０時２３分）

大原委員長　そしたら休憩を解きまして、会議を再開いたします。（午前１０時３０分）

改めて申し上げますけど、これより現在までの父野川事業所への町の補助金支出の検証に移りたいと思います。

まず、町から提出された資料のこのグレーのファイルがあると思うんですけれども、ここに関する資料につきましては、資料の３番と４番が町が今出してきている補助金ですよというところの資料になります。町からも出てきたのがこれです。

これプラス隠れ僚補助金という言葉さっき使いましたけれども、土地の減免というところに・・・。

（発言するものあり）

大原委員長　よろしいですか。

（瀧野志委員を指名）

瀧野委員　これ委員長、これ広げて、あれでも、これでも言うんじゃなしに、もう大体、整理はできとるけん、最終的にはな、それはそれでまだやったらええんじゃないんかい。

売り言葉に買い言葉やけん。

（発言するものあり）

大原委員長　レジュメはこれしか書いてない。

いや、ちょっと説明だけさせてもらいますが、町から出てる父野川事業所に関する補助金、今までこれを出しましたよと。創業時は除けてですよ。

では、先ほど申し上げたグレーの資料の資料２の中で、令和２年度久万高原

町林業成長産業化地域創出モデル、これ原木価格下落防止緊急対策事業ということで、１つ町から補助金が出てます。

瀧野委員　これやりよったら時間がない。もう。

大原委員長　もういいですか。

瀧野委員　主なやつは、もうわかっとるけんな。

岡部委員　振り返らないかんときには、その時に振り返ったらええんで。

大原委員長　どれが問題ありますかと、問題点というか課題として考えられますかということを皆さんにお聞きしましょうか。これがちょっと問題なんじゃないかと思っておられることがあったら、それを出していただくという形でよろしいですか。

瀧野委員　今回は、このことが議題じゃないんけ、新聞に出たこと自体が。これをどういうふうに取ってどうするかというのが、今の時点の、ここの、この委員会の考え方で、１２月議会があるわけやけん、それで、仕切る仕切らんは別にして、これが一番の議題だと思う。

これ森林組合自体がこうやった、議会として、これ全員が出とるわけやけん。議会としてこれをどう受け取って、行政もコメントしとる、町長が。ほじゃけん、そこら辺を受け取って、この問題をどうするかということを議論したらいいんじゃない。まずここ父野川の問題は一応やめたと言よんじゃけん。

（岡部史夫委員を指名）

岡部委員　結局、これは今までの休む時間が長かったんで、それは最終までの段階で、追加質問が委員会としてあったと。それを委員会として行政に投げて、説明資料を出してくださいということで、これ今回出てきたんでしょ。

大原委員長　そうです。

岡部委員　まず、それを片付けてからの話。

大原委員長　これを片付けというか、

岡部委員　これ片付けないと、あっち行ったり、こっち行ったりしたんではいかんので、これをまずしまいして。

大原委員長　この追加質問事項の資料しまいしましょうか。補助金関係も全部行こうかと思ったんですが。

岡部委員　これ、これをまずしまいしてやったらええ。

大原委員長　そしたらですね。すいません、元へ戻ります。

本日出てきた追加資料のうちの質問事項１、これが先ほどから岡部委員がおっしゃってる土地の減免の関係でございます。

これが、２回目の資料提出になると思うんですが、さらに、これではわからないので出してくれと言ったものが、もう最終というか、２回目出てきたのがこれになりますので、ほぼ最終の資料になると思います。

（発言するものあり）

大原委員長　出してくれと言ったもんが２回、２回目ですから、これ１回出てさらに再質問で出てきた資料がこれになります。

岡部委員　ほじゃけん３回目じゃろ。

大原委員長　初回、２回目、今回、３回目ですね。

なんで、見ていただく通り、今ゼロになっていると、１０００万、当初１０

００万ほどの貸し付け料あったのがもうマルコロ減免されとるというのが現状です。

岡部委員さんから、おっしゃってますけれども、そこの理由がはっきりしないというのも、減免額の経緯、理由というのは、資料の中である程度読み取れることは読み取れるんですが、この件についてはいかがでしょうか、ご意見。

（岡部史夫委員を指名）

岡部委員　これは読み込めませんね、この理由では。なぜかっていうと、内部協議により全額免除を決定でしょ。全額免除を決定だということはですよ。これー、前から申し上げてるように、町内にも事業所、林業関係の事業所幾つもあるわけですよ。だから、そこはそこで一生懸命頑張ってるわけですよ。なのに、この資料の後のその補足資料を見てもらったらわかるんですが、いわゆる内部協議により全額免除を決定、内部協議の資料は一切ないんですよ。見てください。決裁資料にもありません。

だから、内部協議、ブラックボックス、いうたら白紙委任状みたいなもんですよ。

だからこれはもう当然こんなんで、ああなるほどなあなんていうことではないんで、これはもう当然ヒアリングをしなかったら多分出てこないと思います。

大原委員長　今のご意見ですけれども、この中で、例えば、もうお亡くなりになってますけど、玉水町長のときも組合長との面談、それから高野町長もお辞めになっておられますが、そのときもありますが、そこまでさかのぼるというのは、もうほぼ不可能に近いと思いますんで、やるんであればもう現町長という今の執行部という形にヒアリングというのはなると思うんですけれども。

（岡部史夫委員を指名）

岡部委員　委員長言われるように、トップが変わった、或いは、お亡くなりになった方もいらっしゃる。百条委員会でもありませんし、そこまではどうかなと思うんですけれども、やっぱり言いたいのは、担当部署である林業課、今林業戦略課になってますけども、ここには、やはり平成２５年までは担当部署として窓口

でやって、平成２６年からは総務課に変わっているわけです。

だから、担当部署である以上は、なぜこういうことになったかというのは残っているはずなんですよ。これ、文書保存規程で、もうこれは廃棄しましたと言われるかもしれませんが、仮に言われたとしても、なぜこうなったんですかの説明はですね、これ大事なものですか。１０００万、１０００万ですよ。ほで、本当にこれ説明がつかなかったら、委員長、先ほど言われたように、私も同義に思ってますが、隠れ補助金なんですよ、これは明らかに。

だからここはですね、しっかりヒアリングで議論をしなければやはりいけないし、どこまで解明できるかという壁はありますが、やっぱりヒアリングは最低やらないと真実に近づくことはできないというふうに思いますね。

以上です。

大原委員長　その他、土地減免料についてご意見ございませんか。

（瀧野志委員を指名）

瀧野委員　条例も、どの条例見てみても、町長が認めた場合はその限りにあらずと書いてあるよな。

ほやけど、限りにあらずじゃったら、もう条例なんか要らんのよね、町長が全部決めたらええんで。全部それが通るんなら。ほやけん全部が全部通るわけではない。ほやけど、町長が決めたらその限りにあらずと書いとる以上は、そこら辺が関係しとるんかなあと。それと、議会がこれ全然、このことについては、私は記憶にもないし、議論したこともない。そこら辺がどうなん。

財務の方の法律やいろいろあると思うけど、局長、それ調べれんの。賃貸の関係よ、これもう個人も一緒やけ。賃貸契約で賃貸で契約を結んどるのに、その減免措置を議会も通さずにしとるわけやけど、その辺はどんなん。

窪田事務局長　ちょっと調べてみます。

瀧野委員　それまず調べんと議論にならない。

大原委員長　議会を通さずに、そういうのを勝手に決めていいのかということ。

瀧野委員　そういうこと。

大原委員長　（岡部史夫委員を指名）

岡部委員　関連してね、いわゆる町長が決める場合は、とういうふうなことで、拡大運用してるんですけども、これはですね、普通の自治体であればですね、減免基準があって、そしたらこういう団体に対してはなんぼ、最高なんぼまで減免します。次はこういう、段階的にですね、減免基準の表があるんですよ、普通は。うちの場合はその減免基準の表は存在しないと思ってます。

その対象は公益的団体とか何とか、そういうのはありますが、減免基準の表がないんですよ。

だから、これから見るとね、多分良くしても５０％から３０％ぐらいな減免になると思います。

ですから、いずれ町のものでも１００％なんていうことは、災害とか何か特別なことがない限り、１００％減免ということはありえないはずなんです。

だけど、それはもうずっとさっき意見があったように、本来はこれは議会に通さないかんような案件かもしれません。

以上です。

大原委員長　その他、ご意見ございませんか。

それでは、これは森林組合というわけではないですが、父野川事業所に対する土地減免のことにつきましては、ちょっと３点まとめさせていただきたいと思います。

条例との減免料がしっかり規定されているのかどうかの確認が１つと、それに基づいてやられているのかというのが１つ。それからこれは議会を通さずに決定されているが、そのことについての妥当性の担当者の認識。それから減免に対する内部資料、内部検討されてる資料がまだいまだに提出されてないけど、あるんじゃないか、ないのかということについてヒアリングをするというこの

３点のヒアリングということで、担当課長ということでよろしいでしょうか。

担当課長なんですけど、林業戦略課長と、それから今は岡部委員おっしゃったように総務課の所管になっておるんですが、どっちどうしましょうか。

（岡部史夫委員を指名）

岡部委員　両方。

普通の林業戦略課長と思ってたんですが、内部機構のいわゆる所管の異動で２つに分かれてますから、当然、林業戦略とそれから総務課と両方の担当の方にヒアリングを実施すべきで、そっから上については、段階的に副町長、町長あたりのヒアリングも必要になる可能性もあるかと思います。

以上です。

大原委員長　（瀧野志委員を指名）

瀧野委員　私もそう思う。担当にまず聞いて、権限が上にあるんやったら上を呼ばないかんようになるけん。

それは段階を踏まないかんよ。

大原委員長　その他、この件についてご意見ございませんか。

大原委員長　ないようでしたら土地減免料につきましては、先ほど申し上げました３点につきまして、総務課長と林業戦略課長に来ていただくという形、お願いという形になります。これ百条でも何でもありませんので、要請をして、ヒアリングという形で。これ、議長名で出すんですよね。議長、それでよろしいですよね。

熊代議長　はい。

大原委員長　ということで林業戦略課長、それから総務課長にこの３点についてお伺いをするということで決定をさせていただきたいと思います。

その他、父野川事業所に関する補助金関係について、何かしらこれは課題じゃないか、疑問があるというようなことをご指摘ございませんか。

（岡部史夫委員を指名）

岡部委員　やはり７年度は修理代はなかったと思うんですけれども、やはり経過的に修理補助が行われてましたので、その部分については、やはり関連してですね、なぜ修理代の必要性があったかと。そこはですね、聞く必要があろうかと思います。いわゆる父野川事業所に対する支援のいわゆる根幹に関わる問題、やはり父野川事業所が原木流通拠点が、そこが拠点でなくなれば、町の基幹産業に林業に致命的影響が生じる恐れがあるというのをうたい文句にして今までずーっと補助金、いろんなことをやってきましたから、そのあたりをしっかりと説明の根底が今もう崩れてるんじゃないかという意味も含めてちょっと関連で質疑をさせていただきたいと思います。

大原委員長　今、岡部委員おっしゃったのは、多分資料４の令和７年度の整備事業の関係になると思いま。すこのグレーの資料ですね、故障、修繕費になるんで。明細は出てますけど、この件につきましても聞きたいということですよね。

（岡部史夫委員を指名）

岡部委員　これあくまでもですね、交付決定をしているのは町ですから、町に対して、聞きます。

大原委員長　ですから、林業戦略課長。

わかりました。

（瀧野志委員を指名）

瀧野委員　就業停止の後、市場と契約を切った。それで操業を始めたときに、原木代が高なっとるということで、３６００万ほど出しとらいな、使てないけど。

一応使こてないと思うけど、予算として組んどんよな、ここら辺も聞かないかんと思わいな。どうしてそれを。議会はそれを１回認めとるけん。

通しただけど使てないんは、使てないと思うよ。多分。ほやけど議会は通しとるけんな、議会は。

大原委員長　議決したことを理事者に聞くということですか。

瀧野委員　どうどういうわけで、この金を出したかということよ。

出す必要なかろう。自分らが勝手に操業中止した。ほで１０月１５日の理事会で、ほで、市場と契約を結んどったんよ。１４センチか１８センチかな、スギの中目丸太について、言うたら、契約しとったけども、契約解除した。それぞれに。それで行政は解除したのにもう１回創業せいということで、まだ仕入れ出したら、値段が上がったけんこの補助金を出すいうて、出したわけよな、あの補助金は。ほやけど実際に調べてみたら上がってなかったんよ。これは。我々が市場全部調べてみたら、全然上がっとらんのに、上がって上がったって言よったんよ。それで最終的にはよう使わなんだんよ、この金は。

ほで議会が議決した。

大原委員長　（岡部史夫委員を指名）

岡部委員　今の瀧野委員の補足するとね、十分な補足なるかどうかは別として、予算説明のときには、いわゆる原木購入支援と、我々議会としても、町の説明を何の疑いもなく、聞き入れたわけです。

そのときの説明が１万６０００円に対して、５％、検討で８００円ですね、立米当たり。ところが実際の市場はですね。１万４０００円前後でやってるんですよね。

ですから、今だからこそいえるんですが、その当時、調べればわかったはずなんだけども、いわゆる１万６０００円というのが、町外の市場から購入している。金額は、立米１万６０００円だったはずです。ですから、町内の市場から買ってるやつはですね、１万４０００円前後です。だからその１万６０００円という数字・し方が、お手盛りじゃない、お手盛り予算に近いんじゃないかなという、そういう意味での疑いを持ってるという意味です。

大原委員長　そしたらですね、これにつきましては、議決した我々の議決責任もあると思うんですけれども、当初の説明からの原木価格ですよね、の推移をしっかり出していただいて、なぜこれを計上したのか。議決は我々していますけど、計上した理由についてお聞きしたいと思います。

（瀧野志委員を指名）

瀧野委員　議決した責任はあるあるけど、出してきた方に責任があるんよ。

大原委員長　いや、ですから議決した責任はあるけど、その原木価格の推移の資料を出していただいて、なぜ計上したかを再説明していただく。

瀧野委員　これいうたら、向こうは大変なことになるよ、虚偽の申告をしとるわけやけん。契約破棄した、値段が上がった、何も上がっとらせん。それを取り消しもせなんだんよ。

ほやけん、それは議決したんが全部悪いかいうたら、議決はしたら、それはそれなりの責任持ってやらないかんけど、出してきた人の責任がある、本当は。

大原委員長　ですから、議決はしましたけれども、計上したときの説明で、原木価格のことを言われましたけど、その推移をしっかり出していただいて、なぜ計上したのかということについて、ヒアリングというか、資料を提出していただいて、林業戦略課長に説明していただくという理解でよろしいですかね。

局長書けました？

それでは、そこをヒアリングさせていただきたいと思います。

これちょっと申し訳ないです。僕ちょっと話が飛んでしまいました。この追加資料についてでしたね。

それでは、質問次②追加資料の質問②に行きます。町の木材加工流通整備事業補助金の２分の１の補助金を４分の３以内に変更した理由の説明ということで、説明が返ってきております。

（発言するものあり）

大原委員長　このことはよろしいでしょうか。

（岡部史夫委員を指名）

岡部委員　これね、疑問に思うのは、この父野川事業所における製材機械の老朽化に伴い、安定的な操業を維持するために必要となる修繕を支援することを目的として創設したものであるということは、これ父野川用なんですよね、これ。父野川用なんですよね。

これ父野川用であるいうことは、他の製材業者３つありますが、森林組合ももう１つありますが、４つありますね。

そこはどうなんですか、これ父野川だけの話なんで、ここはなんで２分の１から４分の３にしないかんのかという理由は、どこともしんどいと思いますけども、これは明確な理由ではないですか、これは当然ヒアリングはさしていただきたいと思います。

大原委員長　なぜ父野川の方だけこれを適用したのかということですよね。

瀧野委員　これ岡部委員分からんか、国から事業があって、こういう事業があってな、そういう事業が２分の１から４分の３になったということじゃないんかい。

町が、その他、自分とこの自主財源を使うて、２分の１を４分の３にしたりするようなことはできない。多分。

大原委員長　（岡部史夫委員を指名）

岡部委員　これね、瀧野委員が言うように、例えば特別な交付税であったり交付金であったりするものがあって、例えば父野川規模を一定の拠点ではなければ、使えないとかそういうんであれば、そのことを書かなきゃいけないですね、これ。だけど、そういうのはこれ一切ないですから、やはりこれ決裁中を見てもですね、これは国からの流れとかですね、そういうの関連性が見当たらないんです

よね、これはあくまでも町単ですよね、これは。

だからここはやっぱり適正な公平性を重んじるかのことからすれば、やはり町内の製材業者を含めて、これに関連するような方々にも、ちゃんとやってくださいよと。もちろん基準をね、限度が、差があるなしはあろうかと思いますけども・・

瀧野委員　限度額を決めてるはずなんよ。

岡部委員　それはやっぱこれはちょっとおかしいなと。

大原委員長　この規則については、どうも令和６年から施行されとるみたいなんですけど、それを今回４分の３の補助率を応分の半分の負担を求めるから、さらに負担を軽くしたということであると思います。

それはこしんどいのここだけに限ったことないけど、なぜやったのかということはヒアリングをしていただいて、納得できる、できんはあれですけど、問題点があれば、またそこは委員会としての問題の指摘という形で出していく形になると思いますんで、ここはヒアリングしていただけるんであれば、それをヒアリングしていただいたらと思います。

なぜここ負担を軽くしたのかということに尽きると思います。

その他資料②については、よろしいですか。

大原委員長　これ経済効果に行くと、ちょっとまた別になりますが、行きますか。

（発言するものあり）

大原委員長　行きますか。

ただ、資料６の５億円の経済効果です。これは、当初からずっと５億円という形で出てます。

これも３回目の資料再提出になると思いますが、これが一番、今出た、詳細の経済効果の町が考える経済効果の算出根拠という形になっております。

これ私が補足するのもあれですけど、この経済効果いわゆる多分、町が町というかその事業が出す付加価値の額になってくると思うんですが、そういう地域経済の循環の中の話になってくるんで、

この中で算出されとるのが、人件費、原木購入費、原木運賃、修繕、燃料費という形になってますけど、これがいわゆる中間投入という形で整理されるもんなんですけど、一般的に経済循環であれば、地域経済の中で、ここが付加価値になるのは考え方としては間違ってはない。

（岡部史夫委員を指名）

岡部委員　あのね、地域循環が産業連関表を使っての倍率を掛けるというのはわからんでもないんですけども、やっぱりここに山から市場に出てきた。市場から父野川は買ってるわけですよ。ほんで、まだその２分の１は、よそから買ってる、町外から買ってるわけですよ。

これ６ヶ月間だけ、前にも申し上げましたが、町内からの、いわゆるその父野川が市場から町内市場からの原木購入、町外も含めてやめたと。けども市場の流通上には混乱は生じなかったということは、父野川に持っていったものが、いうたら町外、違うところに流通していって支障はなかったという話なんで、ここは父野川があることによっての経済効果がどのぐらいありますかという話なんで、当然、これは原木購入の２．１億円というのは、あるかもしれん、ないかもしれんというようなクエッションマークがつく部分だと思いますので、やっぱりこれからすると、この３．３億円という数字は、やはり半分以下に下がってくるんだろうなと。全然ないとは言いませんよ。全然ないとは言いません。

町内の市場から事業所に対する運搬費、燃料費、それから市場で使うボイラー関係の燃料費、それから人件費はもちろんありますよね。これは就業関係ですから。

ですから、その辺はやっぱりグラフかなんかで示していただいて、やっぱり構造的にどうなんだよということをやっぱり専門的な見地からでもわかるようなものは本当は出していただかないと、これ職員がこれだけのものを作ったけ、いうたって、この根拠は何なんですかっていう話になるんで、根拠データはや

っぱり出してもらわないかん。これやっぱりヒアリングでも、そこら根拠データを踏まえながらお聞きをしたいなというふうに思います。

大原委員長　わかりました。岡部委員おっしゃるように、これ年度でも当然変わってくるんで原木購入量であったりとか、人件費も今３２名でこれ計算されてますけど、ここはしっかり話聞くのが一番いいところかなと思います。

ただ、地域経済循環の話で、あればこの経済効果の算出の仕方は間違っては私はないと思いますが、しっかりご説明いただくべきかなと思います。

（岡部史夫委員を指名）

岡部委員　やはりここの部分をですね、経済効果っていうくくりではありますが、ここをやはり説明していただくことで木材の流通が、今まで父野川にきた、父野川なかってもどっち行くんだとか、そういう木材の流れがですね、そこの父野川があることによって、いろんな方々が、いわゆる協力し合ってやってるんだという、そこらも構造図がわかると思いますので、ここは議会としてもですね、しっかり意見をお出しながらですね、資料を出していただくことで、議論を深めるべきだと私は思います。

以上です。

大原委員長　その他ございませんか。

（瀧野志委員を指名）

瀧野委員　やっぱりもう１つ考え方としたら、その父野川事業所があることによって、原木やいろんなものが動いた。人件費も雇用の関係が動いた。その人らも生活費を使う、いろいろなところへ波及効果がある。そういった流れでいかんと。

ただそこがあるけん５億円のお金が動いたという考え方ではおかしいんで、経済効果というのは、それだけで町に動く金ができたという考え方がないとおかしいんで。さっきも言ったように、そういうふうにとらえてもらわんと、それあっただけで最終的には町は赤字になっとるわけやけな。それは経済効果とは言わんのよ、これは。あったことによって損しよんじゃけん。そういうふう

に考えてもらわないかん。

大原委員長　これ経済効果と書いとるんで、いろいろ誤解が生じるんで、いわゆる付加価値の出し方としては地域経済としてのこの考え方は間違ってはないです。

先ほども言いましたけど、すべての売上高から中間投入費を引いたんが、いわゆる付加価値額ということになるんで、そういう考え方で言うと間違ってはないんですけど、しっかり説明をいただくべきかなと思います。

（瀧野志委員を指名）

瀧野委員　そこら辺で間違うた答えを出しよるけん、町がうまいこと回りよらんのよな。

大原委員長　説明はいただくべきかなと。

どういう考え方で、この５億円をずっと言っているのかは、しっかり説明いただくか。

（岡部史夫委員を指名）

岡部委員　委員長も言われたようにですね、経済効果ということを看板にして、いろいろ議論するとです、ちょっとおかしいなとかね、なんなんだという話になるんで、要は父野川事業所があることによって、地域経済にどのような影響を与えているか、僕はそこだと思うんですよ。瀧野委員も同じようなこと言われましたけど。

やっぱりそこをやっぱり我々は知るべきなんで、効果と効果とそこぎりを言ってるわけじゃないんで。

大原委員長　これちょっと皆さんにはっきりご理解いただきたいのはですね、地域経済、付加価値として、プラスになることがあっても会社経営としてマイナスになる赤字になるということは、往々にしてあることなんで、それと地域経済と会社経営の２億円ぐらいのマイナスで出てる。ここはちょっとごっちゃにして考えると、地域経済と会社経営の話は別なんで。ちょっと理解が難しいと

いうか、ちょっと変わったことになると思います。だから、森林組合としては赤字なんだけど、町としてはプラスになっとるという考え方はあります。

（瀧野志委員を指名）

瀧野委員　こないだ決算やったとこで、無駄なお金がたくさんあるなあというのも確認できたし、やっぱり町の体制がそういうふうな流れになっとる、議会はやっぱりもうちょっと、考え方は委員長が言ったような説明でいいかもわからんけど、最終的には、何の事業やったとしても議会としたら、その町民の懐に金が残るような考え方でいくべきやと、これは最後に付け加えてもらったんでええけんね。途中はどういうふうな言い方しても、最後には町に金が残る事業を推進しなきゃいかん。ということで。

大原委員長　（岡部史夫委員を指名）

岡部委員　この件について町長も１度答弁したことがあるんですよ。

やっぱり事業をやる以上は、やっぱり利益を出さなければいけないということは町長は明言してますからね。

だから、その辺での首長としても、やはり赤字だけどごめんねということではないと、今までも公式の場で言ってますから、それはそれでいいんだと思います、はい。

大原委員長　ここは１つ父野川事業者があるべき姿というか、今後どうすべきかというの１つ大きな論点になってくるとこでもあると思いますんで、町のこの考え方はしっかりとヒアリングというか、来ていただいて、課長に説明していただくということが、私も必要かなと思いますんで、ここも出席して説明をいただきたいということで求めたいと思います。

その他、経済効果、経済効果という言い方があれなんですが、についての資料についてございませんか。

よろしいですか。

大原委員長　それでは本日追加された資料の３点につきましては、ちょっと終了させていただいただきたいと思います。

先ほど申し上げましたけれども、本日はちょっと途中になりましたが、補助金、父野川事業所への補助金について、何か議会として課題と考えているところがないかというところの議論に入っているんですけれども、先ほど機械修理補助金、それから原木購入支援３６００万のことについても話が出ましたけど、その他、何かございませんか。

（岡部史夫委員を指名）

岡部委員　やはり補助金という考え方からすれば、例えば父野川の土地の問題でも隠れ補助金みたいな誤解を受けるようなことになるとすれば、これは本末転倒なんで、やはりいただくものをいただく、そしてやむを得ん場合は基準を設けてやると、そしてそこから必要な補助金は、やはりしかるべく基準に従って出していくと。町長の裁量いうたらもうブラックボックスみたいなものなんで、やっぱりこれ職員側もですね、やはりしっかり透明性を持った事務事業をする上においてもですね、やっぱりこれは補助金の基準、それから減免の基準、減免も補助金ですからある意味で、やっぱりそういうところをしっかりした、今後生かされるような形の議論をですね、この委員会としてやっていくことが、僕はこの委員会の１つの大きな意味がある委員会になってくるんだろうなというふうに思いますので、ぜひ、職員を追求するんではなくって、やっぱり制度の矛盾、制度のあり方、やっぱりそういうことをやっぱり論点を置いて、今後、我々は、先ほど瀧野委員も言われたけども、やっぱり自己研鑽をしながらですね、やはり必要な意見を求めて、ほて、より良い住民のために、適正な公金の活用ができるような方向に、我々が持っていくと、持っていくといいましょうか、導いていく。そしてまた行政もそれを理解してもらう。そういう方向をぜひ目指していくべきだと私は思います。

以上です。

大原委員長　（瀧野志委員を指名）

瀧野委員　これちょっと余談になるかもわからんけど。

よその町のことを出して、あれかもわからんけど、砥部町が町長さんに代わって、それ真民さんのこれ長年の累積赤字が１億３０００万ぐらいやったかな。それで真民さん、館長さんをどうのこうのいろいろ検討して、館長さんもやめた。これ真民さんのあの記念館もやめた。累積赤字が１億３０００万、うちらは単年度では１億近い赤字出してるところなんぼでもある。議会としたら、やっぱり赤字の補助金、もう本当簡単に認めてきとるわけよ。ここら辺は議会として、これ人数も少なくなってきて、それぞれがしっかりやってもらわないかんと思うけど、これはしっかりやっぱりとらえていかなんだら、ああは言よったけど、突然大変なことになると思う。これ議会も大きな責任がある。その辺はやっぱりしっかり委員長この会をもとに、姿勢を正していただきたいなあと。

大原委員長　僕がですか。

瀧野委員　あなたの責任で。

大原委員長　お２人お話がありましたけど、特に次のヒアリング、この補助金に関してはヒアリングに進むわけですけど、職員さんあたりを責めるというんではなくて、何が問題なのかをしっかりとそこで把握して総括の場、今後、これが問題だったからこうすべきだったという、議会、委員会としての意見をまとめる場はしっかりと設けたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

その他、補助金関係ございませんか。

父野川に関する補助金ですけれども、これがこの辺りもちょっと聞いといたほうがいいな、はっきりさせといたほうがいいなというようなことはございませんか。

次のヒアリングときに、これもこれもというとなったら、多分課長さんも困ると思いますんで、この資料出されてますんで、何かありましたら。

よろしいですか。

大原委員長　それでは、現在までの父野川事業所への補助金支出の検証のヒアリングの内容につきましては、以上で決定をさせていただいて、日取りを決定して、また皆さんにお知らせしたいと思います。

ちょっと先方のことがあるので、今、何日というのは出せませんけれども、もうなるべく早い時期に、これはやったほうがいいと思いますんで、調整をさせていただきたいと思います。

（岡部史夫委員を指名）

岡部委員　先ほども少し申し上げましたけども、やはり言葉だけでなくって、やはりそれを具体的に説明ができるような、やはりバックデータといいましょうか、可能な限りの、やっぱり資料を出していただいて、より我々もなるほどなという議論にこう入れるような、そういう資料も新たに準備をしていただきながら、ヒアリングに職員としてもですね、課としても臨んでいただければと思います。

大原委員長　申し伝えておきます。

その他ございませんか。

（熊代祐己委員を指名）

熊代委員　朝イチというか最初のときにやりました、町からの議会に対する報告がなかった件。父野川事業所の件よね。それについてもヒアリングのときに、説明をもらうというふうな申し入れをしたんでよろしいですか。

瀧野委員　ちょっと待って、ちょっと待って。

今のその言うように、そういう条例なり何なり、交付条例なり何なりがあるかどうかを調べてみてとさっき言うた。その後、調べてからやな。

大原委員長　そのこと多分、別だと思う。

今回のこの操業停止決定について説明が、議長にも副議長にもなかったことについての説明を、その時に、ヒアリングの時に・・

瀧野委員　ヒアリングのときに、もうだって、別で、全員集まって。

大原委員長　ただ議長、それ何で説明せんかったんぞって聞いても、もうどうしようもないことないですか。

（岡部史夫委員を指名）

岡部委員　これはヒアリングのときにあったら聞きますよ、わーわー。いやいや、

それよりもやっぱりとりあえずはね、議長がね、こうこうで議会としてこうこうなんだということで、以後こういうことのないように、ということをまず出して、それからそのいわゆるヒアリングのときに出るかもしれません、出ないかもしれません。

大原委員長　（瀧野志委員を指名）

瀧野委員　いや、ちょっとかまん。

言うけど、その説明をせなんだいうことは、協力してもらわんでもええと思て説明せんわけやけん。

いやいや、それちゃんとしとる人やったらよ、ほやけん馬鹿されてしもとんよ、いらんこと言わんでもよ、黙っとらないということで説明せんのやけん。普通やったら大変なことやけん、これは。

岡部委員　強い言葉で言ってもらわないかんわいな。

瀧野委員　いや、これは大変よ。

熊代議長　注意というか、申し入れでいいんであれば、もうそこの申し出だけをしときます。

大原委員長　忘れてましたって言われるだけかもしれんです。

瀧野委員　普通やったら、その言うようにやさしいなあで済むかもわからんけど、そんなことじゃ私らは武器は思っとるけんな。

もうはっきり言うて、これはあんた、大変なことよ。本当は議会としたらな。こないだ説明しただけで、新聞、ええことならええけど、ああいうことんなった。

大原委員長　今回はもう特別委員会も立ち上がってますからね。

瀧野委員　議長に相談はなかったじゃのいうことは、これは普通は絶対おかしい。

清家さんの責任じゃないで、これ。

大原委員長　議長よろしくお願いします。

熊代議長　はい。

大原委員長　その他よろしいですか。

それではちょっとそこは先ほど申し上げましたけど日取りを決めていただきまして、次回の会議ではですね、後残っとることが、森林組合の経営状況についてと父野川事業所の所有権、これはもうはっきりしてまとめれます。それから経営実態についてこの２点について、次回の委員会、これはもう問題点の指摘というか、事実認定に入っていくと思うんですが、そこについてちょっと皆さんで議論いただきたいと思います。

（岡部史夫委員を指名）

岡部委員　あのね、言い漏らしたんですけども、全体に繋がることなんですけども、前々から一番最初から聞いてますけども、やはり父野川事業所立ち上げのときに、町が主体を持って立ち上げた事業であることは間違いないんですね。

当然、その後、組合に、いわゆる経営を主体を組合に移したということなんですが、協定書というのがですね、必ずあるはずなんですよ。普通は。

なかったらね、これは意味づけるものがないんでね、本来、経営協定書がな

いのに何やってるんですかっていうのは、絶対つかれるんですよ、これは。

だから関係がないじゃないすか。

だから、改めてこの協定書を、或いは、覚書、これはないんですか。本当にないんですかっていうのは確認してください。それまたヒアリングのときにも、そのことについて答弁をいただきたいと。存在しないなら、存在しないということで。

大原委員長　父野川事業所を広域森林組合が経営することについての協定書ということですか。

（岡部史夫委員を指名）

岡部委員　これはもう複雑なんですけどね。

町が造成した上に、当然補助事業は補助の申請者は広域森林組合でやって、上物全部やりましたよね。だから、それであとはもうどうぞと。それで土地も１００４万ですか。ああいう契約書を交わしてやって、ただ以後にそれ何もなければいいんですけど、やっぱり当然、行政責任として、行政指導、ちゃんと創業できてますかとかね、定期点検とかね、或いは、その後の補助金とかね。それに繋がってくるんで、当然、それはあんだけ５０億からかけたものをですね、特に町は１４億出してるわけですから。やっぱり協定書の存在がないというのは、僕はなぜなんだろうなあといまだに思ってるんです。だけどないっていうか、答えしかない・・

大原委員長　ないという答えが返ってきてったと思うんですけど。

岡部委員　だから、改めて本当にないんですか。

大原委員長　それヒアリングで聞いていただくことは、どうですか。

岡部委員　ヒアリングで聞きます。だから、その準備だけしてもらって。

大原副委員長　当初、父野川事業所を経営するにあたって町と交わした協定書が本当にないのかとかどうか。面と対面で聞いていただいて。

岡部委員　ちゃんとも一度調べてください。

大原委員長　それはヒアリングでやらせていただきます。
その他ございませんか。

大原委員長　ないようでしたら、すいません。いつもこれ繰り返しなりますけど、次回、経営状況、或いは、経営実態について、これ事実認定に進みたいと思います。もうすでにやめますということになったんで、大体もう結果は出てるんですが、委員会として皆さんでご議論をいただきたいと思いますので、次回はそこに入っていきたいと思います。そこまでにヒアリングの準備が整えば、順番はちょっと前後するかもしれませんけど、そういう流れで委員会を進めさせていただきたいと思います。
（瀧野志委員を指名）

瀧野委員　これ言うたら、会議をオープンにしたらいいなあ、ネットで。経営についてどうのこうの言うんやったら、経営については、シャットアウトしたらええんじゃないん。外へ出さんようにするとかな。

大原委員長　シャットアウトしてやってしまうと、今度、外へ報告ができないんです。

瀧野委員　報告しようがないんじゃないん。我々が、議会、言うたら第三者委員会やる言うたらいかんと言うし。資料は出さんというし、もうその経営の中身まで我々が入る必要はないと思わい。

大原委員長　ですから、もう中身まで入る必要はないんですけど、中間報告でももう出しましたけど、高い操業率がないと赤字体質だったと、もうここはしっかり委員会としての意見最終報告でもいいよというんであれば、もうこのまま最終

報告に持っていくという。

（瀧野志委員を指名）、

瀧野委員　というのは、令和７年、五、六、七年の最終年度で、また変わったんよな、組合長。新しい組合長が引き継いだ。令和７年度の経営診断をやってみて、あれだけ、もうすべてにおいて駄目やわい。営業もできてない。生産コストも計算ができてない。販売価格も、それはきっちり計算ができてない。

これが長年ずーっと同じ状態で続いてきとることは、どんなことしても、これから何しても無理やということやと。今の状態で経営をしたら。出したって。それの中身まで我々が悪者になって踏み込んでいく必要はないんで。

ほで、それはおのずから自分らが知っとるはずやけん。こないだも町長とのやりとりの中で、僕は１億いうたら２億じゃ言て借入金は倍になっとったけど、それぐらい大変なんよな。

それで出資金を使い込んでしまうということが、どういうことか言うたら、これも大変なこと。ほやけん大変な事態は大変な事態。そこのところは一応、シャットアウトせなんだら、向こうも大変じゃと思わい、中身入られたら。それオープンされたら、それは入る必要ないと思わい。

もしやるとしたら、その辺は議論しながら、嫌というとこまで入る必要ないんで。

大原委員長　議題あげといてですね、確かにその中の詳細まで入り込んでやるというのは、やっぱり我々も経営の専門家に出そうかって言ったぐらいなんで、そこはやっぱり難しいところもあると思うんで。ある程度の方向性はもう出とると思うんで、また次回の委員会で皆さんのご意見聞いて。

（岡部史夫委員を指名）

岡部委員　方向性というよりも、まとめ方ですよね。

これやっぱり、やろうとしたけどできなかった。これやろうとしたけどできなかった。でもこっから向こうは、やっぱり制約がかかってる、ただ客観的に見て、こうこうこうこのような形だろうなと推測ができるのか、そこらあたり

を、もう今の現段階の中でですね、ある程度おぼろげながら、いわゆるこの森林組合の経営状況というのは、タイトルにあるわけですから、あるがゆえに、これのまとめ方については、ということでの１つの幾つか１つ２つぐらいのおぼろげなまとめ案というのは、もう委員長の方でですね、たたき台にみたいに作ってもらっとったら。

大原委員長　（瀧野志委員を指名）、

瀧野委員　最終的に、最初から言いよるように、調査委員会やけ、出さなんだら、出さないんだ報告ができるわけやけ。ほやけ結果はそういうことなんよ。もうこれ、それ以上出せんもんは出せいうたって出てこんのやけん。そういうことで。

大原委員長　一定程度の報告は中間報告でしてますんで、そこについてもう少しちょっと細かく入ってくる。例えば高い操業率がどれぐらいとか。そこまで入れるかどうかは、また皆さんで議論いただくことも必要かなとは思いますが。

（岡部史夫委員を指名）

岡部委員　ある程度、委員長の方でね、まとめてたたき台がないとね、議論は多分難しいと思うんで、別に、その出たもので委員長を否定したりね、するものではないんで。

やっぱりたたき台がないと、多分ね、この皆さん個別に議論をって求められてもですね、なかなか出にくいですよ、これは。

大原委員長　わかりました、頑張ってちょっと経営というか、ここにつきましては、私の方でほぼ報告案に近いと思いますけれども、案を作らさせていただきますので、そこについて、またご議論いただくと、経営という中につきましては、私の方で原文を作らせていただいて、皆さんにご議論、叩いていただくということで進めようと思います。

以上が、そしたら今日の議論、以上になると思うんですが、その他、皆さんから何かございませんか。

大原委員長　それではないようでしたら、本日の委員会はこれで閉じたいと思います。

副委員長お願いいたします。

阪本副委員長　皆さん、長時間にわたり慎重な審議をいただきありがとうございました。

以上をもちまして、父野川事業所設備更新に関する特別委員会閉じたいと思います。

散会いたします。

（午前１１時２０分）

（　閉　会　）

会議の経過を記載し、その相違なきことを証するために署名する。

委 員 長

署名委員

署名委員